

第1章 調査研究の概要

1 調査研究の背景

平成 29 年 3 月に文部科学省から公表された、学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議による「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて」の論点整理の中では、「地域コミュニティの維持・活性化への貢献」「社会的包摂への寄与」「社会の変化に対応した学習機会の提供」の 3 点を今後の社会教育に期待される役割として提示するとともに、学びの成果を地域づくりの実践につなげる「地域課題解決学習」を社会教育の概念に明確に位置付けている。そして、平成 30 年 6 月に閣議決定された第 3 期教育振興基本計画では、人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開することを謳っている。

また、文部科学省は、平成 30 年 3 月に公示された新しい高等学校学習指導要領をはじめ、Society 5.0 の社会を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進している。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月閣議決定）」や「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019（令和元年 6 月閣議決定）」等においても、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図るために、高等学校が自治体、高等教育機関、社会教育施設（公民館等）、産業界等との協働によりコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進するなど、地域との協働による高等学校教育改革推進事業を展開している。このように、高校生をはじめ、若者の地域活動への参加、地域づくりへの参画が、政策の上でも期待されているところである。

栃木県では、「地域づくり」に関する学びの場の充実を図る上での基礎資料とするため、平成 25 年 3 月に、市町と県、高等教育機関、生涯学習施設等の関係者によるプロジェクトチームを立ち上げ、各地区における地域課題や、その解決に向けた活動の実態、地域課題に関する学習の現状等について調査、分析をした「地域課題に関する意識・行動調査」「地域課題の解決に関する取組状況等調査」に取り組んだ。その中で、「定年退職者への働きかけ」や「若年層の持つ可能性」について提言している。

平成 28 年 2 月には、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間に本県教育が取り組むべき施策として、栃木県教育振興基本計画 2020-教育ビジョンとちぎ-を策定し、その基本施策の中で、「社会に参画する力を育む教育の充実」を挙げ、地域について考えたり、地域の課題解決の方法を提案・実践したりするなど、将来、地域に貢献できる力を育成することを掲げている。また、地域活動のリーダーとして積極的に地域づくりに参画する若者を育成することも合わせて掲げている。

そして、平成 30 年 3 月には、地域の大人同士が話し合いながら学習を行える地域課題解決型学習プログラム「地域元気プログラム」を作成した。本プログラムの活用を通して、住民同士が交流し合える関係づくりや、地域課題の解決を通じた住民同士のネットワークの構築につなげ、地域の教育力の向上が図られることを目指している。

以上のように、国も栃木県も、地域づくり、地域課題解決に資する学習の充実、幅広い年齢層の取組への参画を促している。

2 調査研究の目的

前述の背景を受け、以下の目的のために調査研究を実施した。

- (1) 高校生、県民向けに「地域課題に関する意識・行動調査」を、学校、市町教育委員会、社会福祉協議会、中間支援センター向けに「地域課題の解決に関する取組状況等調査」を行い、地域課題への意識や取組の状況、学習機会の現況等を分析する。その結果を基に、住民が地域課題に関する学び等により、地域の課題への気づきと関心を高め、地域づくりへの参画を促していくための方策を考察する。
- (2) 前回調査（平成 25 年 3 月）との経年比較等、今後さらに「地域づくり」に関する学びの場の充実を図る上での基礎資料となるように分析を進める。
- (3) 各調査の分析から、高校生の地域活動参加促進を目指し、地域課題への意識の向上や社会の形成に参画する気運の醸成を図るために、高等学校・特別支援学校高等部や高校生自身に、市町教育委員会や社会福祉協議会、中間支援センター等がどのように支援できるのか考察する。また、高等学校・特別支援学校高等部が、生徒の社会参画意識を高めるために、どのような方策があるか考察する。

3 調査研究の方法等

(1) 調査対象

ア 地域課題に関する意識・行動調査

(ア) 県民対象調査

- ・ 栃木県総合教育センターや栃木県内各教育事務所主催の講座、シルバー大学校等の学習機会に参加された方（栃木県内の各自治体の人口・性別・年代等を考慮）

計 2, 006 名

(イ) 高校生対象調査

- ・ 栃木県立高等学校・特別支援学校高等部の生徒（各校 40 名程度）

計 2, 795 名

イ 地域課題の解決に関する取組状況等調査

(ア) 高等学校・特別支援学校教員対象調査

- ・ 栃木県立高等学校、特別支援学校高等部の教員（地域連携教員等各校 1 名）

計 83 名

(イ) 市町生涯学習、社会教育関係職員対象調査

- ・ 市町教育委員会生涯学習、社会教育主管課職員（1～2 名）
- ・ 市町公民館、図書館、博物館等の社会教育施設職員（各施設 1 名）

計 289 名

(ウ) 社会福祉協議会・中間支援センター職員対象調査

- ・ 県および市町の社会福祉協議会職員（1～2 名）
- ・ 中間支援センター（市民活動支援センター）職員（各施設 2 名）

計 98 名

(2) 実施時期

令和元（2019）年7～10月

(3) 調査方法・調査内容

アンケートによる自記式解答で実施。内容は、「資料編」巻末資料の調査用紙のとおり。

(4) 回収数・回収率

地域課題に関する意識・行動調査	対象者数	回収数	回収率
県民対象調査	2,006	1,670	83.3%
高校生対象調査	2,795	2,692	96.3%

地域課題の解決に関する取組状況等調査	対象者数	回収数	回収率
高等学校・特別支援学校教員対象調査	83	83	100.0%
市町生涯学習、社会教育関係職員対象調査	289	192	66.4%
社会福祉協議会・中間支援センター職員対象調査	98	71	72.4%